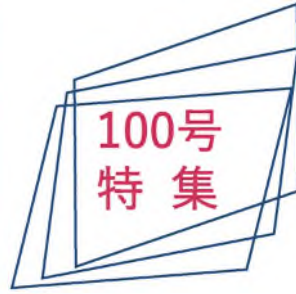


FTI News

森林 研修所 ニュース



林野庁 森林技術総合研修所 広報誌
Forest Training Institute of the Forestry Agency

- 巻頭言「新たな人材育成のステージへ」 2
～森林研修所ニュース第100号の発行に当たって～
- シリーズ・100号までのあゆみ 3
～森林研修所ニュースは何を伝えてきたのか～ 前編
- ベテラン講師が語る<特別寄稿> 4
・壁村 秀水 (株式会社 森林環境コンサルタント 会長)
・櫻井 正明 (株式会社 山地防災研究所 代表取締役)
- 平成7年度新採用研修受講者からの便り 6
・大道 一浩 (九州森林管理局)
・大川 幸樹 (農林水産省 輸出・国際局)
- ・降旗 真紀子 (中部森林管理局)
・中西 雄一郎 (林野庁 林政課)
- 専攻科第35期生～平成7年度専攻科研修を受講して～ 8
・藪 弘道 (森林技術総合研修所)
- 林業機械化の変遷 9
- 研修所の業務紹介 10
～あの内藤さんに聞いてみた～
- 効果的な研修を全国で! 12
～実習地・見学先マップ～
- 木材利用の取組・人事異動・編集後記 . . . 16

研修紹介 pp.13-15

- ・令和5年度総合職新採用研修 [4/17 ~ 4/21]
- ・林道技術者育成 (実習) 2研修 [7/3 ~ 7/7]
- ・森林総合監理士育成 (後期) 2研修 [8/22 ~ 8/25]
- ・チェーンソー伐木造材 (基礎) 1研修 [6/26 ~ 6/30]
- ・高性能林業機械 (林業大学校等指導者) 研修 [7/31 ~ 8/4]



森林技術総合研修所の発足
(右:阿木茂・初代所長)
平成7(1995)年4月1日



新たな1ページに寄せて

森林技術総合研修所 阿木 茂

平成7年4月、歴史と伝統を誇る高尾の林業講習所が、多くのご支援をいただき、沼田林業機械化センターを統合するとともに改題し、「森林技

研」に改題させていただきます。さて、我が国の森林・林業は大きな節目を迎えています。ここでの政策課題としては、第1



「森林研修所ニュース」第1号表紙の一部



研修所のシンボルツリー・カツラ



森林技術総合研修所の外観 左:平成7(1995)年、右:令和5(2023)年



林業機械化センター(エントランスホール)

新たな人材育成のステージへ

～森林研修所ニュース第100号の発行に当たって～

林野庁森林技術総合研修所から皆さんに向けて情報発信している森林研修所ニュースは、この度、一つの節目である第100号を迎え、記念号として発行することになりました。

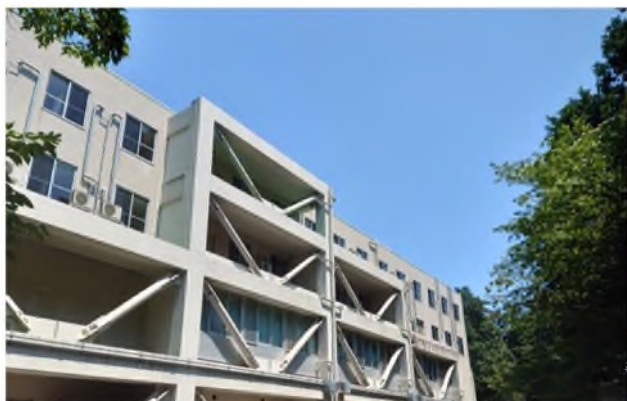
平成7（1995）年4月に林業講習所と沼田林業機械化センターを統合し、新たに森林技術総合研修所として出発した同年の8月に第1号を発行して以来、多くの方々からの御支援・御協力により実施してきた研修所での取組をお伝えする広報誌として、発行を続けてこられたことに深く感謝を申し上げます。

昨今の森林・林業分野での人材育成について改めて振り返ってみると、森林の有する多面的機能の発揮はもとより、本格的な利用期を迎えた人工林資源の活用や伐採後の着実な再生林の実施など、新たな局面における諸課題に対応していく上での技術力の強化が求められています。

特に、森林・林業・木材産業に携わる関係者は多岐に渡っており、さまざまな分野の連携を進めつつ相互理解を深めていくためには、個々の研修ニーズに対応していく必要があります。

このように森林・林業を取り巻く情勢が変化中、当研修所では時代に即した形で随時、内容を見直しながら研修を実施してきており、森林研修所ニュースでお伝えする内容についても、研修計画の概要や研修の実施状況の紹介、研修生が寄せた受講への感想、有識者の方からの寄稿など、その時々に応じて変化してきました。

また、研修を受講する対象の方については、国や都道府県、市町村の職員だけでなく、さまざまな形で森林・林業に携わる皆さんの技術や知識の向上につながるよう幅を広げてきましたし、講師の方々についても行政機関のみならず研究機関や民間企業、NPOなど、多様な分野から御支援・御協力をいただいています。



こうした中、当研修所では、年間を通じて多様な内容の研修を実施していることから、年度始めに発行する森林研修所ニュースの4月号においては、1年間の研修内容やスケジュールを掲載するとともに、年度途中に発行する各号も含め研修内容を各担当者から紹介する形で掲載するなど、研修への参加を検討していただく際の参考となる情報を発信しているところです。

さらに、研修内容が研修生のニーズにどこまでマッチングしているのかを把握するためアンケート調査への御協力をお願いし、改善すべき点等の御指摘があれば次に活かしていくように努めています。

最近の研修の特徴としては、ICTの活用といった最新技術に関するものや、法令等の制定や改正などに伴う新たな制度についての解説に重点を置いたもの、市町村の担当者や教育機関の教職員向けのものなど、時機を捉えた内容の研修の実施に取り組んでおり、今後とも研修内容の充実と的確な情報発信に努めていきたいと考えておりますので、引き続き、皆様方の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。



このところ、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、研修を中止せざるを得ない状況に置かれた時期が令和2年度以降続いていましたが、座学部分にオンラインを活用したり感染防止対策を徹底した上で対面による研修を実施するなど、新たな形での研修にも取り組んできたことにより、概ね従来どおりの研修が実施できるようになってきました。

一方、研修に参加したくても業務多忙につき参加できないといった声や、リモートで参加することができないかという要望を耳にすることがあり、当初計画した人数よりも実際に参加される方が少ない研修も見受けられます。

各職場ではなかなか研修に参加させる余裕がないといった状況もあるかと思われませんが、職員のスキルアップのためには、専門的な分野の講師から最新の技術を学ぶことや全国各地から参加する研修生同士の情報交換など、研修に参加することを通じて、知識と技術力の向上を図るメリットも大きいと思います。

若手を始めとした関係者の皆さんの技術力を向上させ、将来の森林・林業の発展につなげることを念頭に、研修参加の機会を積極的に作っていただけると幸いに存じます。

（森林技術総合研修所長 宇野 聡夫）

森林研修所ニュースは何を伝えてきたのか

第1号(平成7年8月)から第99号(令和5年4月)までに報じてきた主なできごとを、広報・施設・研修に分けて年表にまとめました。

森林技術総合研修所及び林業機械化センターの施設・組織の変遷とそこで行われてきた研修等の歩みを、写真や記事内容などとともに振り返ってみましょう。

本号の対象は、第1号から第30号までです。

色凡例 広報 施設 研修

号	発行年月	記事の内容
1	H7(1995)年8月	森林研修所ニュース創刊 阿木茂所長「新たな1ページに寄せて」 森林技術総合研修所の組織(職員45名) 小澤普照・小林富士雄・尾上幹雄・森巖夫の各氏「森林技術総合研修所に期待すること」
2	10月	入澤肇長官「三すくみからの脱却」 新シリーズ「“研修”北から南から」始まる
3	H8(1996)年1月	新春特集 “女性職員 頑張っています!” 「女性林業技術者の業務に対する抱負と人材育成」
4	4月	弘中義夫指導部長「ボランティア活動による森林整備」
5	7月	林業機械化センター新庁舎完成
6	10月	大橋慶三郎氏(指導林業家)「森林経営と林内路網の構築」
7	H9(1997)年1月	倉本聰氏(作家)「森林を語る」
8	4月	高橋勲長官「今再び間伐の促進を」
9	9月	林業機械化センター宿泊施設「愛機荘」完成
10	11月	辻桃子氏(俳人)「俳句の世界と森林」
11	H10(1998)年1月	佐藤清太郎氏(秋田森の会・風のハーモニー代表幹事)「森林・林業教育と森林利用の新しい視点」
12	4月	安田喜憲氏(国際日本文化研究センター教授)「森と文明の物語」
13	7月	研修技法紹介「森林体感演習」
14	10月	<新設>森林環境教育研修
15	H11(1999)年1月	須崎幸男所長「森林技術総合研修所の運営について」
16	4月	童門冬二氏(作家)「大改革を成し遂げたリーダーと人材育成」
17	7月	日比野義光研究普及課長「研修所に期待する」 林業機械化センター展示棟(親機館)落成式 太田猛彦氏(東京大学教授)「水と土をはぐくむ森」<公開講座>
18	10月	荒木喜一郎管理課長「抜本的改革の中での研修所の役割について」
19	H12(2000)年1月	2000年特集「歴代講習所長、研修所長から2000年を迎えて」
20	5月	亀井俊水治山課長「研修を考える」
21	8月	岡田恒夫所長「緑の下でも存在感」
22	11月	森林環境教育研修の実施について
23	H13(2001)年4月	ホームページ開設 岸ユキ氏(女優、兵庫県「ひょうご森の倶楽部」会長)
24	8月	森林GIS研修
25	11月	中央初の森林官研修
26	H14(2002)年1月	持続可能な森林経営の実践活動促進研修
27	4月	森林ボランティア活動指導研修
28	12月	フルカラー化・3つ折り(第37号まで) 大槻幸一郎氏(元中部森林管理局長、千葉県副知事)
29	H15(2003)年3月	研修生休憩室にベレットストーブを設置
30	6月	田所雅之所長「新しい政策の展開に見合った技術の習得を」

阿木茂・初代所長

林業講習所がスタートして10年後の昭和39年に「講習所だより」第1号を発行。その後「研修ニュース」「研修ニュース・高尾の森から」と改めながら146号を数えるに至っている。

この度、森林技術総合研修所の発足に伴い、「森林研修所ニュース」と装いを新たにしました。ご愛読をいただければ幸いです。

我が国の森林・林業を真に担っていただける人材こそが課せられた使命であり、今後ともしなやかな発想と粘り強い行動力を持った、想像力豊かな人づくりに全力を注いで参りたい。

「森林研修所ニュース」を通じてこうした取り組みの状況をお知らせし、明るい森林・林業の未来を切り開くための架け橋となりたいと考えているところである。

- 座談会参加者：塚本愛子氏、川浪亜紀子氏、鈴木玲子氏
- 司会：藤原己一・技術研修課長
- ・各自が経験した業務…それぞれが紹介(研修所の思い出：女性用の風呂がなく、管理人さん用のものを借りた)
- ・女性林業技術職員の交流の輪…レディースネットワーク21(平成5年結成)の活動内容等
- ・戸惑ったこと…制服が支給されなかった(既に解消)等
- ・今後の展望：男性と女性両方の視点を取り入れる必要
- ・研修への要望・期待…女性のみを対象とした研修は不評
- ・後輩女性への期待…雑音は聞き流し、仕事の本質を考えて

事務所棟 延床面積486m²
カラマツ大断面集成材構造



寄宿舎棟 延床面積870m²
スギ大断面集成材構造



山下宏文氏(京都教育大学助教授)
「学校教育と森林・林業の活用」
林野関係者と学校教育とが連携するには森林に関する共通認識が必要で、教育課程の内容をつかんでおくことも大切。
森林・林業教育プログラムの学校教育への適用に当たっては、安全確保と実地指導の役割分担、授業への活用が充実の鍵。

延床面積685m²
カラマツ大断面集成材構造
林業機械化の歩みを示す展示施設

- ・研修生は全国の小学校教職員等
- ・57名が参加(前年度は35名)
- ・森林における実習に主眼(20時間のうち15時間が野外で、科目名は野鳥観察、ネイチャーゲーム、植物観察等)
- ・講義は「人間社会と森林利用」「森林・林業の現状と森林教育」「国土緑化と緑の少年団」

- ・研修生は、国有林現場の第一線で管理経営を担当する森林官
- ・各森林管理局での養成のきっかけをつくるという意味で初めて実施
- ・3分の1はグループ討議
- ・受講者による伝達研修に期待

地域の幼稚園児30名を招待して点火式を実施。野外では芋焼きとピザ焼きを体験。
燃料のベレット



倉本聰氏(ニッポン放送勤務後、シナリオ作家に)
「森林・林業教育(企画)研修」において、「森林と現代生活」というタイトルで講義。
森には公共性があり、森林交付税や水源税は絶対に必要。森は子孫からの借り物なのに、日本人は自然という元金に手を付けている。森、環境の問題は国の最優先事項。一番のポイントで仕事をしていることに誇りを持って活躍を。

辻桃子氏(俳句結社「童子」主宰)
俳句は5, 7, 5の非常に短い詩。歳時記の中に山に関する季語がある(春：山笑う、夏：山滴る、秋：山装う、冬：山眠る)。
山の文化は、歳時記だけではとらえきれない深い世界があると思う。季語はなぞなぞの宝庫。

童門冬二氏(東京都職員を退職後、作家に)
「人材育成指導研修」において、米沢藩の改革を行った上杉鷹山を中心に講義。
九州高鍋藩秋月家から17歳で婿養子を迎えられ、火種運動の展開、三助方式の提唱、興譲館(研修所)の開設を行った。
リーダーには風度(オーラ)が求められる。研修生は誇りと自信をもって森林づくりや環境保全の仕事に邁進してほしい。

歴代所長からのメッセージ

- 玉川佐久良氏
・最も重要な鍵となるフォレストラーの養成を担う研修所への期待が一層高まるだろう。
- 眞柴孝司氏
・技術と技能が混乱しているかのよう。
- ・土壌、植生の基礎的技術の消滅を懸念。
- 近江克幸氏
・自己啓発を中心とした研修により、身の丈に合った情報通信技術の能力向上が求められている。
- 阿木茂氏
・小川三夫氏(法隆寺の宮大工・故西岡常一氏の弟子)の実践事例から、研修を受ける側のモチベーションアップ法を学ぶべき。

研修所の動向をより分かりやすく伝えられるようカラー版とした。
三つ折り6ページのスタイルは、本号以降10号にわたって続いた。

署長、高等科及び専攻科の計108名に、行政を担う心構えをアドバイス。
・千葉県での危機管理等を紹介
・分かりやすい言葉でPRを
・相手の立場に立って映像・文書を提供
・環境政策に森林を活かしていく



ベテラン講師が語る

当研修所では、外部講師に講義や実習・演習指導を依頼しています。豊富な経験と卓越した知識・技術をお持ちの熱血ベテラン講師お二人に、100号特集への特別寄稿をお願いしました。

高尾、講師としての15年間を振り返って

株式会社 森林環境コンサルタント 会長

壁村 秀水(かべむら ひでみ)

私が初めて林野庁森林技術総合研修所に講師として招かれたのは、平成18年です。それ以来、今年で18年間お世話になっています。

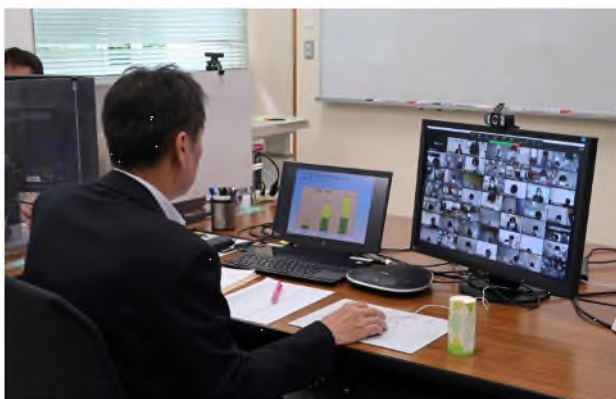
途中、諸事情で3年ほど空白の時期はありましたが、15年以上務めてきたこととなります。一口に15年といっても、今振り返ると相当に長い期間講師をしてきたと実感しています。



最初の1年目は「林道基礎研修(初級)」が2回だったと思いますが、林道研修は1回当たりの期間が5日間と長いので、1週間分の講義テキストを作るのに大変苦労したことを覚えています。

その後、基礎研修以外に林道の災害復旧や林業専用道の研修なども担当するようになり、多い年は研修所にひと月以上滞在していた時期もありました。

担当した研修の中で、特に林業専用道研修は「森林・林業再生プラン(平成21年12月閣議決定)」の路網・作業システム検討委員会委員として自分が関わっていたこともあり、自分たちの作った「指針」が全国的に動きだして、その研修を担当するのは何とも言えない不思議な感じがしました。林業専用道研修は形を変え、今では林道路網計画研修に引き継がれています。



“スタジオ高尾”からオンライン配信

受講生の顔ぶれも随分変わってきたように感じます。研修が始まった頃は、国や都道府県の林道担当者の大半が男性職員で年配の方が多く、研修生は全員男性で時には私より高齢の方もおられたように記憶しています。

ところが、平成23年あたりから女性の研修生が二人三人と徐々に増えてきて、研修生の半数近くが女性ということもありました。女性の社会進出が進み、活躍の場が広がっていると実感させられた研修でした。

研修が終わった後の意見交換(飲み会)も楽しみの一つです。研修生達が自慢の地酒を持ち寄り、私も参加して時には世間話に花を咲かせ、時には業務に対する熱い議論を交わしたことも度々ありました。

研修生にとって、貴重な情報交換やネットワークづくりの場になっていったと思いますし、私としても若い人達と話をすることは、研修以上に楽しいひと時となりました。

先にも触れましたが、林道の研修は現地実習等もあって1週間の長丁場になります。さらに、夜の意見交換会も自然発生的にほぼ毎日開催されます。

これまで担当いただいた教務指導官、研修企画官の方々には、研修計画や現地実習の準備に加え、夜の懇親会にも遅くまでお付き合いいただき、大変御苦労されたのではないかと推察します。指導官、企画官を始め研修所職員の皆様には、この誌面を借りて改めてお礼を申し上げます。



内業の一コマ
壁村講師が作図方法を
教示



国有林の現場で図示しながら熱血指導
(右は同社の久保田講師)

林道事業が年々縮小されていく状況の下、林道技術者も減少傾向にあります。事業量が減少する中でやむを得ないとは思いますが、日本の国土の67%(約2,500万ha)を占める森林の利用は、資源の少ない日本の成長にとって重要な課題です。

1,000万haを超える人工林は収穫・利用期を迎えており、充実した森林資源を収穫し、そこで得られた利益を山元に還元しながら造林を進める循環利用を実現する必要があります。そのためには、林業経営の基盤となる林道網の整備が不可欠であり、それを担う林道技術者の育成は欠かせません。

そして、森林・林業技術者の人材育成にとって森林技術総合研修所が果たす役割は、非常に大きなものがあると考えます。これからもこの研修所から多くの技術者が育っていくことを期待しています。

末筆になりましたが、この広報誌も今回で100号とのこと、このような記念すべき号に寄稿する機会をいただいたことに深く感謝を申し上げます。

高尾での治山研修を振り返る

株式会社 山地防災研究所 代表取締役

櫻井 正明(さくらい まさあき)

高尾の研修所では、平成14年度から、治山を中心に、林道、林地開発許可制度など複数のコースの講師を務めさせていただきました。今回、広報誌の節目となる100号の原稿依頼を受け、これまでの研修を思い返してみたところ、いろいろなことが浮かんできて、随分長い間お付き合いをさせていただいたと改めて実感しました。



研修所の研修は、新型コロナウイルス感染症が拡大した時期を挟んで大きく変化したように思いますが、本年度は、治山（設計）研修、保安林及び林地開発許可研修の2コースの講師を担当させていただいています。

このうち最も長く続いている研修は、前者の治山設計に関する研修です。講義と現地実習から構成されていますが、演習を含む3日間の講義と、5日間の治山ダム設計の現地実習を担当しており、私にとって研修生と接する時間の長い研修でもあります。

治山設計研修は、平成17年度に国有林の実務研修として始まったもので、当初は、治山の実務経験のない方を治山ダムの設計が理解できるレベルにしてほしいとの強い要望がありました。



技術の基礎を分かりやすく講義

当時、私は林野庁治山課が直接実施していた山腹工設計の研修講師も務めておりましたので、その経験から、現地実習を軸にした研修を提案した覚えがあります。

研修で設計の基本を理解してもらうためには、現地の状況や微地形を見て現地で施設の位置・方向等を決めるといった森林土木特有の設計方法を考慮すると、現地での試行錯誤により現場の見方を学ぶことが欠かせないと考えたからです。



現地実習で溪間工の設計を指導

その後、都道府県の技術者も対象に含めた治山研修に発展しましたが、研修の内容も、研修所の方々と意見を交換しながら改善を続けて、現在のような形となりました。研修では、講義と並行して治山設計に必要な安定計算などの演習も行いますが、この演習を効果的に行うため、研修生には事前に宿題を出しています。

また、現地実習では試行錯誤を研修生に求めているため予定どおりに進まないことも多く、おそらく研修所の方々には他の研修よりも多くの手間隙をかけていただいているものと存じます。

この機会をお借りして、これまでの研修所の方々のお力添えに対して、深く感謝を申し上げたいと思います。



班毎の理解度・進捗具合に応じた指導
(内業も宿泊先ホテルにて)

高尾での研修全般に言えることですが、全国各地から集まった研修生に知識を伝えるだけではなく、技術交流の場を提供していることはとても重要です。研修生の方々には、現場に必要な知見を得ることに加え、是非とも相互のコミュニケーションを通じて、技術には多様性があること、地域の特性に根付いたローカルな側面があることなどを知らいただき、井の中の蛙にならずに、技術的な見識を深めていただくことを望みます。

今後、森林に関する現場技術の学び舎としての研修所の役割は大きいと思います。高尾の研修の一端に関わっている者として、森林技術総合研修所のより一層のご発展をお祈りいたします。

さあ歩くぞ、いやバスで途中まで、さすがにタクシーはないだろ

九州森林管理局
森林整備部長

大道 一浩



平成7年4月、新採用研修を受講するため初めて研修所に足を踏み入れました。当時、行政職は霞が関、研究職は森林総研に配属され、一堂に会した研修生の人数は40人を超えていました。1週間を過ごす中で、「この同期とともにこれから働いていくんだな」という自覚が芽生えたのを覚えています。

その後、時が進む中で研修といえば、講師として通ったことの方が強く記憶に残っています。多人数の研修生に対し、仕事の内容やこれからやりたいことを伝えるのがどれだけ難しいかを、研修の度に感じました。つまらなさそうにしている研修生の顔を見つけ、落ち込んだことは一度や二度ではありませんでした。

私は3年前に九州森林管理局へ赴任してから、局研修の講師や会合での挨拶など人前で話すことが多くなったのですが、多少脱線(?)しても「つまらないな」と思われられないように心掛けているところであり、高尾での講師としての経験が財産となっているのは間違いありません。

研修所について BUZZMAFFを制作しました

農林水産省輸出・国際局
海外連携グループ

国際交渉官 大川 幸樹

平成7年度入庁ということで寄稿のお声がけをいただき感謝しています。

私にとって森林技術総合研修所とのお付き合いで最も印象に残っているのは、平成20年度から4年間にわたり林野庁計画課の海外指導班で途上国向けの技術協力を担当し、研修所によるJICA研修にも関わったことです。

当時、我が国の森林・林業に関する全般的な講義については海外林業協力室においていわゆる「現状と課題」の英訳を使って対応しており、小職も高尾の研修所で講義を担当し、研修生との意見交換や懇親会にも参加させていただいた記憶があります。研修生とは言えJICA研修で訪日される方々は当該国の林業部局におけるハイクラスの場合があり、(特にインドの方など)立派なスピーチをされると感心していました。

また、こうした研修などを通じて海外の行政官と関わりをもつことで、日本の森林・林業を客観的にみることができたことは自分のためになりました。JICA研修生それぞれの国の森林面積や森林率、国有・私有の別などを頭に入れながら話をしてみると、なるほど我が国は森林資

そして、高尾駅に着いた私がいつも思っていたことは「よし、登るぞ! 目指せ研修所」。気合が入りました。外勤する前日に大雪が降った時は、研修所までたどり着けるよう道が除雪されていました。研修に影響を与えないよう早朝から研修所の職員総出で作業を行ったとお聞きし、その熱意に感銘を受けました。当時撮影した写真を見付けたので、ご紹介します。



職員の皆さんで動線を確保
(左は研修生入口へ、右は正面入口に続く都道46号線沿いの歩道)

研修には森林管理局・署職員も参加させていただいているところであり、人材育成の要である研修所におかれましては、引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。



平成7年度 新採用研修 I種研修 平成7年4月17日 森林技術総合研修所

源や政策において恵まれている側面があると実感できました。

最近ではJICA研修のカリキュラムも変わってきたと聞きますが、これらは2~3か月の長期にわたるため、滞在中の日本での過ごし方についても研修所の担当者の方々が丁寧にアドバイスされていたことも印象的でした。また、当時は海外指導班の経験者が研修所に異動しJICA研修を担当されることも多かったので、心強く思っていました。

PS: ところで今回、「おじさん職員(50)のサッカー合宿」というBUZZMAFFを制作しました。「関係あるのか?」と言わず、ご覧いただければありがたいです。



右が大川氏



<https://www.youtube.com/watch?v=hvCJ2rq4ocs>



研修の思い出

中部森林管理局
総務課

広報主任官

ふりはた
降旗 真紀子

「森林研修所ニュース」第100号の発行、おめでとうございます！

研修所での思い出話を執筆するに当たり、入庁当時の写真を探していたところ、1冊のアルバムとともに1通の手紙が出てきました。それは、高知営林局に配属されていた同期の岡林さんが研修の写真とともに送ってくれたものです。

入庁当時、期待と少々の不安を胸に前橋営林局から高尾の研修所に向かい、個性あふれる同期と出会い、それぞれの職場について情報交換をしたり、一緒にお酒を飲んでプライベートな話をしたりして、再研修での再会を楽しみに職場に戻り、日々の業務に励んでいたことを写真と手紙から思い出しました。

翌年度に実施された再研修では、休日に浅草に遊びに行ったり、女子部屋で女子会をしたり、外で飲み門限ギリギリで坂道ダッシュしたことを覚えています。

今年の5月、JICA研修でパプアニューギニアの研修生を連れて中部森林管理局に来てくれた岡林さんと再会し、久しぶりでもお互い飾ることなく「同期って良いね」という話をしました。



JICA研修にて(右端が筆者、隣が岡林氏)

アルバム写真の多くは、ここで披露できるものではありませんが、いつか同期会を開催する時には持って行きたいと思います。

また、入庁6年目に受講した森林環境教育研修※では、実家（東京都稲城市）に娘を預けて毎日高尾まで通わせてもらうなど、研修所の皆さまには何かとご配慮をいただきました。

私にとって研修所は、講義を受けるだけでなく、貴重な交流の場でしたので、これからも新規採用者や研修生が充実した時間を過ごせる場であり続けることを願っております。

※編集部注：p.3の年表に同研修の記載があります。



研修所での研修について

林野庁林政課
監査室

課長補佐
中西 雄一郎

森林研修所ニュース第100号の発行、おめでとうございます。

思い返せば、研修所には新規採用者研修で初めてお世話になりました。研修では、全国の仲間と出会い、同じ研修や懇親会を経て非常に仲良くなり、これから仕事を進めて行くうえで非常に心強く感じたものです。

また、都道府県職員との合同研修にも何度か参加したことがあり、同じ研修生という立場でそれらの方々と交流できたのは、非常に勉強になったと思います。

最近では、研修を受ける側から行う側に立場が変わってきており、今年度は発注者綱紀保持の講師を務めさせていただきました。新型コロナウイルスの影響もあることからオンライン形式で実施されましたので、研修生と直接対面で説明をすることや懇親を図ることができなかったことは残念でした。



新採用研修時の集合写真

発注者綱紀保持は、「ごくごく当たり前のことを当たり前にする。」「やってはいけないことは決してやらない。」という内容であり、真面目に業務を遂行されている方は、なぜ何回も同じようなことをやっているのか？と思われるかもしれません。

林野庁全体としてみると、不適正な行為はなくなっていないので、研修などによる振り返りは必要であると考えています。ただし、講義を受ける側がしっかりと聞いてくれるような研修にする工夫は必要だと思います。そのような研修等を通じて、職員一人ひとりが自覚をして、不適正な事案の発生が抑えられるような体制づくりにつなげることができれば幸いです。

今後は、研修所での集合研修も増えていくと思います。オンライン研修と集合研修を効果的に実施していただければ、より身につくものと思います。

森林技術総合研修所 総務課長 ^{やぶ} 藪 弘道

それまでの林業講習所が森林技術総合研修所に改組された平成7年4月に専攻科研修生となったのが、私たち35期生です。辞令には、聞き慣れない森林技術総合研修所の文字があったことを覚えています。森林研修所ニュースの第1号が発行されたときであり、今回寄稿する機会を与えていただいたことに感謝しています。

専攻科研修は、「中級幹部の職への任用候補者たる資質を備えた職員を養成すること」を目的として実施されていました。制度の創設当初は全国から選抜された20名を研修生とし、研修期間は2年間でしたが、その後2年間は1年間へ、20名は10名へと変わり、平成24年度の第52期生をもって終了しました。



当時の林業機械化センター前にて

九州出身の私は昭和62年に当時の北海道営林局に採用され、北海道から専攻科研修生として赴任。研修修了後に函館営林支局へ異動した後は、市町村出向を含め通算17年間で北海道内で勤務することとなりました。

その後平成17年からの林野庁本庁勤務を経て、令和2年4月に当研修所の教務指導官を拝命し、3年間にわたって研修業務に携わった次第です。そして何の縁があるのか分かりませんが、本年4月からは総務課長を務めています。



執務中の筆者

思い起こせば専攻科研修受講時は20代半ばで、初めての東京生活や研修についていけるのかなど、不安を抱えたまま赴任してきました。八王子市石川町にあった宿舎からの電車通勤、高尾駅からの上り坂、一般教科から専門教科まで幅広く難しい講義内容、ゼミの取りまとめ等々、いろいろなことが思い浮かびます。勤務終了後に八王子駅で途中下車することも多々ありました。

研修カリキュラムは講義だけではなく、現地実習も数多くありました。班毎に取りまとめを行う際には、承認を得るために夜中まで作業を続けることとなり、講師もそれまで付き合ってくださいました。

英会話の講師の中には陽気な外国人の方もおられました。名物と言っては失礼ですが、特徴のある方が多かったと記憶しています。専攻科研修受講者は、どなたの話なのか察しが付くのではないのでしょうか。

研修中にはいくつかの資格試験などを受けましたが、私が合格したのは簿記3級だけでした。この試験に同期全員が合格すれば担当教務指導官からご褒美をいただける筈のところ、なぜか1名だけがということもありました。



平成7(1995)年7月に高尾山へ

私たち専攻科生の教室は第1研修準備室となり、現在の研修を下支えしています。当時のテニスコートはその役目を終え実習広場と駐車場になり、4階建ての建物は耐震補強工事で外観がやや変化しました。倉庫・車庫の新設、庁舎内の個別空調導入なども行われています。専攻科修了時に記念植樹を行い写真撮影もしたのですが、今となっては自分たちが植栽した木は見当たらず、最近植えられた数本のみという状況です。

研修修了後、全国各地に散らばって勤務した35期の仲間とは、これまでに北海道や鬼怒川、熱海などで5回ほど同期会を開催しました。既に定年退職した同期生もいますが、20名の仲間は貴重な財産となっています。

林業機械化の変遷

■林業機械化センター

急斜面が多く足場の悪い林業の現場では、人力を中心とした重筋労働を余儀なくされてきましたが、安全で作業負荷の軽減も実現され作業効率の高い機械の開発と導入が進められています。

ここでは機械化の変遷を作業別にご紹介します。左から右に向かって新しくなるように並べました。

※サイズ感は、写真の紅白ポール目盛り（20cmごと）により掴んでください。

下刈り（植栽木の成長を妨げる下草の刈払い）や除伐（灌木の切除等）



手前：除伐鎌
奥：下刈鎌



刈払機



（手前：電動、奥：エンジン）



小型遠隔操作式下刈り作業機械
（写真提供：林野庁）

立木の伐採や枝払い



鋸（のこぎり）
他に斧（おの）や鉈（なた）なども



チェーンソー
（手前：電動、奥：エンジン）



ハーベスタ
（立木の伐倒、枝払い、測尺、玉切り）

集材・運搬



木馬<きんま>
（写真提供：中部森林管理局）



展示中の森林鉄道
展示棟（親機館）



フォワーダ（積載式集材車両）



林業は現場によって地形や傾斜等の条件が異なることから、安全で作業効率の高い林業機械や作業システムを組み合わせ作業を行っています。ここに紹介したもの以外にも、ドローンにより苗木の運搬や架線装置の作設を行ったり、木登りロボットにより枝を打ったりする事例があります。

林業機械化センターが行う研修は、林業機械の普及状況等に応じてその内容を変化させてきており、また、カリキュラムの中には、チェーンソー伐木造材、高性能林業機械、森林作業道、集材架線といった現場実習を含む研修があります。それを受講し修了した際には、各修了証（チェーンソー作業従事者特別教育、車両系木材伐出機械特別教育、車両系建設機械運転技能講習等）が交付されます。

研修フィールドである国有林に囲まれた群馬県沼田市の当センターで、全国各地の研修生とともに合宿形式で受講してみませんか。皆さんの来所を、職員一同お待ちしております。

森林研修所の業務紹介

～あの内藤さんに聞いてみた～

森林研修所ニュースにたびたび登場し、講師や研修生の皆さんにはすっかりおなじみとなっている内藤晴敬教務指導官に、職歴や仕事の内容等を直球でインタビューしました。

素朴な疑問への回答、研修運営に係るノウハウ、ハプニングなどをいつもの軽快なトーク調にまとめましたので、どうぞ気楽に読み進めてください。

左腰に装着しているのはハンズフリー
拡声器（通称：ライダーベルト）



まずは、これまでの経歴を簡単に教えてください。

大阪府出身、10月生まれのさそり座です。

森林技術総合研修所には、平成26年に技術研修課実施係長として本庁から転入しました。赴任日に最寄りの高尾駅に降り立ち、同じ東京都内でも空気がきれいだなと感じたことを覚えています。

その後、総務課庶務係長、経営研修課研修企画官として勤務し、四国森林管理局（高知市に所在し、四国4県の国有林を管轄）に転出した後、令和4年に研修所に戻り、今は教務指導官2年生です。

気が付けば研修所での勤務は通算7年目に入り、入庁してからこれまでの全在職期間の約2割をここで過ごしたことになります。



四国森林管理局での勤務はいかがでしたか。

研修所から離れていた四国局では、技術普及課と資源活用課で勤務し、講習会や現地検討会を通じ人材育成に携わることができて嬉しく思うとともに、自分も多くの勉強をさせていただきました。

四国局職員の皆さん（特にオッサン層）は、どの仕事に対しても大きな熱意をもって取り組んでおられ、理想に向かって突き進んでいる姿がとても新鮮かつ印象的でした。

そういう方たちの仕事ぶりを見て大いに感動し、強い刺激を受けたものです。



晴敬は”はるのり”と読みます。
実習先は、この日も晴れました！



内藤さんは研修所で複数の役職を経験されていますが、教務指導官と研修企画官の仕事内容の違いは何ですか？

研修生からもよく聞かれます（笑）。ここでは研修コースごとに教務指導官と研修企画官がコンビを組み、研修の企画から実施、評価まで一貫して担当します。

教務指導官は、研修カリキュラムの作成や講師の選定などプロデューサーのような役割を担っています。

一方、研修企画官は、講師・研修生との連絡調整や研修資料の準備、研修生のサポートなどをディレクターのように捌（さば）いています。

それぞれが補完し、協力し合いながら、研修生に気持ちよく受講していただけるよう、日々の業務に取り組んでいます。

教務指導官が担当する研修カリキュラム作成の手順を教えてください。

各研修のカリキュラムは、林野庁本庁各課の担当者や森林総合研究所等の研究者・専門家とよく相談し、林野庁が推進する様々な施策、業務のニーズに沿って作成しています。

とりわけ、制度改正が行われた分野や新たな施策が展開された分野については、関係者と特に入念に打合せを行った上で、科目・研修技法の検討や講師の人選を進めます。また、見直しに当たっては、前年度の研修で行ったアンケートの結果も考慮します。

カリキュラムを作成した後は、実施係、調整係のサポートを受けながら主に研修企画官が研修の準備を進めていきます。

さまざまな研修を行っている中で感じるやりがいほどのようなものですか？

やりがいは森林・林業分野での人材育成に携わっているということ、そのものです。研修終了時に研修生から「勉強になりました！今回身につけた知見を現場に持ち帰って活かします！」と言われると、やはり嬉しいですね。この仕事をやっていてよかったと思います。

また、自分が担当する研修については全ての講義を拝聴しますので、今更聞けないような基本を再認識することや、ホットな最新情報に触れることができます。これは研修担当者の大きな特典といえます。

研修所の業務で苦勞するなど、大変なことがあれば教えてください。

カリキュラム作成時にいろいろと悩むことでしょうか。当然ですが悩まずしてよいカリキュラムができる筈もなく、どうしても講義をお願いしたいと考えていた講師に引き受けていただけなかったときは、残念でした。同様に、お願いした講師から急遽対応ができない旨の連絡を受けたときも落胆しますね。

研修は参加側にとっても実施側にとっても一つのイベントです。イベントの成否は準備にかかっていますので、研修企画官の頃は何かしら又ケやオチがないか常に不安で一杯でした。

また、現地実習を含む研修では、道路事情等によって時間配分を変更しなければならないこともあり、予定どおり進行できるかヒヤヒヤすることが多いです。

内藤さんが初めて担当した研修はどのような内容でしたか？

平成26年度新規コースの「レーザ航測研修」でデビューしました。これは、航測会社のスペシャリストを講師として招聘し、講義と現地実習を交えて極めて先進的かつ技術的、科学的なコンテンツ満載で実施したものです。

講師との事前調整の段階から聞き慣れない専門用語や機器名が飛び交い、理解するのにとても苦勞した覚えがあります。

いま思えば、次世代の林業を垣間見ることのできる最高のチャンスだったにも関わらず、手際よく研修準備ができなかったため余裕がなく、講義の内容が頭に入ってこなかったことが悔やまれます。

これまでに接してきた研修生との印象的な思い出はありますか。

まず思い浮かぶのは、平成30年度に実施した「治山基礎研修」です。とにかく元気のいい若者30名が全国各地から集まり、恐るべき団結力と行動力を発揮しつつ、渴望ともいえるような探究心と熱量を見せつけられました。

一般的には、活発な研修生と物静かな研修生が適度に混ざっているものです。しかし、この研修では元気印の研修生が大集結したようで、昼の勉強も夜の意見交換もとても熱心。言葉にするのは難しいのですが、私の方が元気を分けてもらい若返ったような気がしました。

自分に元気が足りないときには、あの時の研修生の皆さんが各現場で活躍されている姿を思い浮かべて“元気チャージ”しています。

いつも元気一杯ですが、研修所でのハプニングなどあれば教えてください。

私たち職員は、全国から集まる研修生に気持ちよく受講していただけるよう努めていますが、図らずも「事件」が起こってしまうことがあります。

昨夏、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した研修において、複数の感染者を出してしまいました。その節は、後続の研修コースを含めて講師や研修生の皆さんに大変な御苦勞をおかけしてしまい、申し訳ありませんでした。

また、現地実習でのケガ等は、気を付けていても発生してしまうことがあります。自分も含めて一層注意を払い、無災害で明るい研修を行ってきたいですね。

夜の意見交換の際にも小事件が起きることがありますが、ここでの披露はやめておきます(笑)。

最後に、研修生候補者へのメッセージをお願いします。

まずは当研修所のWebサイトを御参照いただきたいと思います。当年度に実施する全ての研修の主な内容、対象者、定員、実施時期等を掲載しています。

皆さんの業務に関連する研修や、今後担当したい分野の研修が必ずあるでしょうから、是非とも受講を前向きに御検討ください。気になる研修がありましたら、各都道府県、各森林管理局等の研修担当者様を通じて受講申請書を提出願います。

勉強はいくつになっても、どこにいても継続することが大切だと思います。「普段の仕事に追われて研修どころではない」「もうトシだからいいや」という御意見もあるでしょう。

しかし、研修を受講して得た知識や技術によって仕事の処理速度が上がるなど、結果として効率的・省力的な業務運営が可能となるかもしれません。

研修受講のタイミングはテレビに出演している人気講師が言うとおりの「今でしょ」と思いますので、どうぞ勉強をしに来てください。東京都八王子市の高尾、群馬県沼田市の根利で皆さまのお越しを心よりお待ちしております。(聞き手：研修所実施係)



全国各地で

さまざまな地域の森林・林業関係者のご協力を
 いただき、講義や現地実習を行っています。



研修企画運営実務(先進事例学習)<岐阜>



木材産業・木材利用(先進事例学習)<岡山>

現地に宿泊

遠隔地にある見学先や実習地等への移動時間を短縮し、効率的に実施しています。



特用林産<山梨、長野>



治山(設計)1・2<群馬>



森林総合監理士育成(後期)1・2・3

- ① 先進事例学習研修として、木材産業・木材利用を岡山県真庭市及び西粟倉村で、研修企画運営実務を岐阜県立森林文化アカデミーでそれぞれ実施。
- ② 森林総合監理士育成(後期)研修を1:北海道、2:群馬県、3:熊本県で実施し、計画の作成や実行監理等を適切に行える森林総合監理士を育成。
- ③ 特用林産、木材安定供給(生産・販売)研修では、山梨県や長野県、茨城県などでの現地見学を効率的に行うため、1泊2日の日程を組み込み。
- ④ 治山(設計)研修の日程は、最長の2週間。群馬県で2泊3日の現地実習・演習を行い、集中して技術を習得。

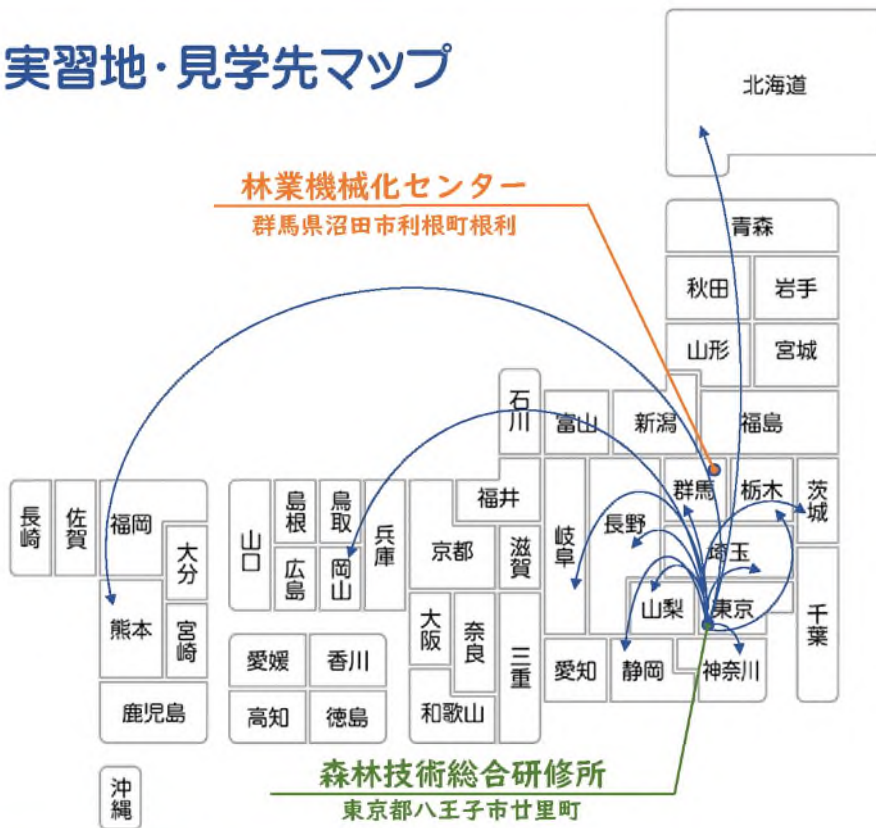


木材安定供給(生産・販売)<茨城>

効果的な研修を全国で！

研修の実施に当たっては、講義・演習形式だけでなく、現地での実習や見学を組み込むなど、効果的なものとなるよう努めています。

実習地・見学先マップ



隣接する国有林で (林業機械化センター)



チェーンソー伐木造材(スキルアップ)



集材架線



高性能林業機械(安全指導・後期)1・2

研修所周辺で

県有林・施設等も利用させていただいています。



森林立地・施業技術
 <山梨県有林>



森林保護(病虫害)
 <国営昭和記念公園>



林道技術者育成(実習)1・2・3
 <梅ノ木平国有林>



木材産業・木材利用(基礎・木質バリエーション利用)
 <神奈川県内の企業>

研修紹介

総合職新採用研修

- 教務指導官 松本 信二
- 研修企画官 田村 忠浩

社会人としての第一歩を踏み出した林野庁の令和5年度総合職採用職員を対象に、職場適応能力を付与し、林野庁職員としての在り方、森林・林業政策に関する基礎知識等を習得させることを目的として、5日間の研修を実施しました。研修生19名のうち技術系は16名、事務系（法律、政治・経済）は3名。技術系採用者の大学（大学院）在学中の研究テーマは、天然更新や土石流災害、哺乳類、昆虫など多様です。

初日は林野庁に集合。開講式直後の織田長官（当時）の訓示では「全体像、自分の立ち位置、業務の根拠を把握すること」というフレーズが印象的でした。

続いて幹部（3課長2室長）から森林・林業・木材産業を巡る最新の情勢と今後の課題について講義を受け、その日のうちに高尾へ移動し合宿生活をスタート。

一夜明け、午前中に公務員倫理等を受講した後は、高尾山で聴講生（森林総合研究所職員17名）と合流。3班に分かれ、それぞれ森林インストラクターの案内で約5kmの林内歩道を歩きつつ、暖温帯林と冷温帯林の森林植生の違いなどを学習しました。

水曜日は8:30に出発し、茨城県つくば市にある森林総合研究所へ。改質リグニン製造プラントや放射線分析等を行う最新の研究施設等を見学した後、幹部から中長期計画及び最新の研究成果の説明を受けました。

研修データ

実施時期	4月17日～4月21日（5日間）
研修生	19名 （令和5年度総合職採用職員）

4日目もバス移動。埼玉県秩父市にある製材工場（株式会社ウッディーコイケ）で、小峰山林部長から首都圏近郊における立木の購入事情や木材の加工・用途等について教えていただき、午後は西川材で有名な同県飯能市の民有林で、所有者の井上淳次氏から樹種の見分け方や施業のポイントなどを学びました。林床でのなめこ栽培の挑戦についても紹介があり、森林所有者ならではの工夫は研修生の興味を引いたようです。



井上講師（右）が施主とともに選んだ伐採木について説明

伝える力を磨くには（左は太田哲二講師）

最終日はコミュニケーション・プレゼンテーションの基本を実践形式で学び、5日間の日程を終えました。

受講した新規採用者の今後の活躍が期待されます。

（文責：佐藤睦技術研修課長）

研修紹介

林道技術者育成（実習） 2 研修

- 教務指導官 山田 雅人
- 研修企画官 高橋 聡

林道研修の講師をお願いしている株式会社森林環境コンサルタントの壁村会長からの寄稿（p.4）にあるとおり、林道は必要不可欠な施設であり、林道業務の実務を担うことができる技術者を育成することが喫緊の課題となっています。

このような背景の下、林道に関する研修の一つとして、調査・測量・設計の実務の習得を目的とした「林道技術者育成（実習）」研修があります。令和5年度は、壁村会長と経験豊富な久保田同社業務課長を講師に迎え、6月から8月までの間に3回実施しました。どのコースも同じ内容であり、本稿では7月上旬に実施した“2”研修の様子をご紹介します。

初日は、水平角と高低角を測る「デジタルセオドライト」と、高さを測る「オートレベル」などの測量機器の使用方法について学びました。

研修データ

実施時期	7月3日～7月7日（5日間）
研修生	29名 （都道府県職員、林野庁職員等）

2、3日目は現地（梅ノ木平国有林）に移動し、5班に分かれて路線の選定からIP選定、中心線測量、縦断測量、そして横断測量の実習に取り組みました。

4日目は調査、測量結果から具体的な図面を作成する演習を行い、最終日は演習の成果を班ごとに発表し、講師から講評していただきました。

限られた時間の中で、簡易なものとはいえ測量と測量成果から図面作成までを実践した研修生からは「今まで気付かなかった点や注意点を学ぶことができた」「林道設計に係る手順や仕方を理解でき、今後の業務に非常に役立つ」などのコメントがありました。

研修生がそれぞれの職場において、本研修で習得した知識・技術を活かし、林道の開設、改良等に貢献することを期待しています。



現場で測量実習



野帳等から図面を作成



測量成果の発表

森林総合監理士育成 (後期) 2 研修

- 教務指導官 内藤 晴敬
- 研修企画官 高橋 聡

研修データ

実施時期	8月22日～8月25日(4日間)
研修生	16名 (都道府県職員、林野庁職員等)

本研修は、地域の森林整備・保全及び林業の成長産業化の推進のために必要な、森林・林業に関する広範囲な知識及び技術、コミュニケーションや合意形成方法を現地における実践的手法を通じて習得し、市町村森林整備計画の作成や実行監理等が適切に実施できる森林総合監理士を育成することを目的としています。

令和5年度はオンライン形式の前期研修を5月に、実習・演習を中心とした後期研修を8、9月に北海道、関東及び九州の3ブロックで実施しました。本稿では、関東森林管理局管内での“2”研修の概要をお伝えします。

お盆明けの8月22日、まず、森林総合研究所の壁谷大介チーム長の「森づくりの構想、目標林型と施業方法等」をテーマとした講義から始まりました。どのようなタイプの森林を目指すのか、そのためにはどのような施業が必要なのか、科学的かつ論理的な解説を聴き、併せて森林調査や評価の必要性和その具体的手法を学びました。

次に利根沼田森林管理署が管理する群馬県沼田市内の国有林約1千ヘクタールを仮想の施業対象地とみなし、自然条件や社会的諸条件を考慮して今後10年間の木材利用(間伐)及び路網整備をプランニングする「資源循環利用構想演習」を開始。研修所教務指導官による前提条件や路網作設の技術的な講義を踏まえ、4班に分かれ木材利用や森林施業を通じた地域振興のビジョンを議論、検討していきます。

2日目の午前中は川場村内の国有林で「森づくりの構想」の林分調査、目標林型設定、施業方法検討を班ごとに行い、現地において検討結果を発表しました。



現地で検討結果を発表

各班から多様な考え方が示され、森づくりの難しさや楽しさについての相互理解が深まったところです。

午後は沼田市内の国有林に移動し、「資源循環利用構想演習」として、林況、路網設置計画等の現地調

査・検討を班ごとに行いました。これは前日にパソコンレベルで作成した路網整備プランが実際に施工可能かどうか等について、現地を踏査した上で綿密に検証、再編する作業です。これにより現地踏査で必要な視点を体得し、併せて机上計画の精度や問題点が明確化され、計画を適切に立案するための注意点を認識することができました。

研修の後半に入ると、この現地調査を踏まえて間伐と路網整備計画を練り直し、さらに地元自治体向けに行う仮想の地域活性化計画のプレゼンテーション資料を作成していきます。研修生全員が議論を重ね、今後10年間の森づくり、地域の発展について真剣に検討している姿が印象的でした。



研修最終日は、前日までに自分たちが作成した地域活性化ビジョンや路網整備計画について、相手方(地元沼田市を想定)の関心事項を考慮しつつプレゼンテーションを行うという演習を実施。どの班のプランも分かりやすく発展性のある優れたもので、熱意ある発表でした。

このように、本研修は座学と実習・演習を効果的に組み合わせ、課題把握の分析力、知見の拡大、科学的かつ理論的な考え方を習得できるよう、実践的なカリキュラムで構成しています。

研修生の皆さんには、今回の研修で習得した知見や技術を各職場において存分に活かし、地域で愛される森林総合監理士となり、森林・林業を通じた地域の発展に取り組んでいただくことを期待します。

最後になりましたが、情熱をもって講義していただいた森林総合研究所の壁谷講師、研修運営に多大なる御協力をいただいた林野庁業務課、関東森林管理局技術普及課、利根沼田森林管理署の皆さまに厚くお礼を申し上げます。



1 研修 (北海道・9/12～15)



2 研修 (群馬県・8/22～25)



3 研修 (熊本県・9/26～29)

研修紹介

チェーンソー伐木造材 (基礎) I 研修

- 教務指導官 恒松 衛
- 機械化指導官 加藤 邦彦

林業死亡災害の多くは伐木作業時に発生しており、その原因として、労働安全衛生法令や「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」等定められている禁止規定や遵守事項が守られていないことが挙げられています。

本研修は、林業における労働災害及び健康障害を減少させ、安全な搬出間伐等を推進するため、伐木造材に係る関係法令、健康障害防止等の基礎的知識や安全な伐倒技術等を習得し、各々の地域、現場において的確な普及指導ができる者の育成を目的としています。

講義では、林野庁講師による伐木造材に係る労働災害の状況や労働安全施策等のほか、関係法令や防護衣の必要性、ISO規格による振動管理等を研修教科に取り入れています。

実習では、法令等に基づいた伐倒方法を習得するため、模擬立木や伐倒練習機を用いて操作方法を学んだ後、実習林で実際に立木を伐倒するほか、かかり木処理、健康障害を防止するための目立て実習等も行うなど、事業体等への指導に役立つ内容としています。

研修生からは、「法令から安全対策、メンテナンス、伐木造材の実習と幅広くチェーンソーについて学べて、

研修データ

実施時期 6月26日～6月30日(5日間)

研修生 12名
(都道府県職員、林野庁職員等)

とても参考になった」「これまで作業時には軽率な行動をとっていたことが確認でき、大変有意義だった」等のコメントが寄せられ、評価の高い研修となっています。

林業は、厚生労働省の第14次労働災害防止計画において、業種別に労働災害防止対策を推進する4つの業種の一つとされており、2027年までに「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する事業場の割合を50%以上とし、死亡者数を15%以上減少させるという目標が掲げられています。伐木造材関連の労働災害の減少に向けて、研修修了者がそれぞれの現場で活躍されることを期待しています。



習得した知識と技術を用いて国有林の立木を実際に伐倒
(他の研修生は安全を確認しつつ、伐倒者の動作や安全確認等をチェック)

研修紹介

高性能林業機械(林業 大学校等指導者)研修

- 機械化指導官 野田 晋一
- 機械化指導官 清水 直喜

「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、誉めてやらねば、人は動かじ」とは、人材育成の教訓として山本五十六が残した名言の一つです。

近年、就業前の若手林業者の教育・研修機関として林業大学校等を新たに設置・運営する動きが広がっており、その設立の数は増加していますが、いざ林業機械に係る実習を行うとなると、この名言のようにはうまくいかないものです。

指導者自身が機械作業を「やってみせ」、操作のポイント等を学生に「言って聞かせて」、さらには学生自身に「させてみせ」という具合に指導をしていかなければなりません。しかしながら、指導に当たる都道府県等職員の皆さんは、多忙な業務の中、実習指導の技術向上を図る機会はほとんどないというのが実情ではないでしょうか。

本コースの研修生である林業大学校等職員の多くは機械作業の経験が多くないことが分かったため、まずは機械の操作に慣れるところから始めました。

研修中盤からは研修生に機械の作業、作業の指導者、指導の評価者という3つの役割を輪番で分担してもらい、作業後は相互に気付き等を共有しました。岐阜県立森林文化アカデミーの杉本和也准教授にも講師としてコメントを頂戴し、作業及び指導の更なるスキルアップを図りました。

最終日には、「林業大学校等の指導事例等」として、

研修データ

実施時期 7月31日～8月4日(5日間)

研修生 7名
(林業大学校等教職員)

杉本講師からアカデミーの運営や実習指導等を学んだ後、各研修生に事前提出を求めている各勤務校での実習指導や運営等の事例を全体で共有し、関連する課題・疑問点等について、当センター職員も加わりディスカッションを行いました。

研修生に対して行った事後アンケートには、「指導するときのポイント等が分かった。業務の参考にしたい」「班のメンバーを変えたことで、他校の先生のさまざまな指導を見ることができ、大変参考になった」「コミュニケーション力の必要性を痛感した」等のコメントが寄せられ、高い評価を得ました。

ちなみに、冒頭の名言には「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず」との続きがあります。本研修での経験を生かし、研修生の皆さんがそれぞれの学校等で、学生とのコミュニケーションや見守りを通して、実り多き人材育成に資されることを期待します。



操作に慣れてきたところで、研修生が相互に作業を指導

木材利用の取組

手指消毒用アルコールの噴霧時にほっこり

当所では、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に位置付けられた後も手指消毒の取組を継続中です。

研修所玄関や教室等の出入口に設置している足踏み式のアルコール噴霧器に、職員が手作りした木製の装飾を施していますのでご紹介します。

市販の金属製噴霧器の上部を覆った台座の上に、木を斜めにカットして組み立てたフクロウたち（胴体部分の直径は約4cm）です。

シンプルながらも、部材のカットや接着位置により姿勢と表情はさまざま。入退室等の際の手指消毒を促してくれます。



人事異動

■ 転出 <令和5年7月4日付け>

林野庁 森林整備部付 佐伯 知広（所長） ※10月1日付けで独立行政法人農林漁業信用基金理事へ

■ 転入 <令和5年7月4日付け>

所長 宇野 聡夫（^{としお}（国研）森林研究・整備機構 森林整備センター 審議役）

■ 転出 <令和5年10月1日付け>

林野庁 国有林野部 管理課 企画官（安全衛生担当） 黒岩 知博（技術研修課 研修企画官）

■ 転入 <令和5年10月1日付け>

総務課 会計係長 鈴木 佑史（^{ゆうじ}林野庁 林政部 林政課 主計班 予算総括係長）

技術研修課 研修企画官 春日 淳（^{きよし}林野庁 森林整備部 整備課 間伐推進班 間伐推進係長）

■ 内部異動 <令和5年10月1日付け>

経営研修課 調整係長 中川 可愛（総務課 会計係長）

編集後記

特集を交え、過去最大・16ページの森林研修所ニュース第100号を発行することができました。寄稿していただいた方々に改めてお礼を申し上げます。坂道の記載が複数あり楽しくなりました。平成7年8月発行の第1号から99号まで全ての記事に目を通し、講師・研修生の皆さんと当所職員等がともに取り組んできた数々の歴史と実績を再認識したところです。101号以降においても新たな企画を打ち出し、読んでもらえ記録としても重宝していただけるような広報誌にしていきたいと思っております。取材や編集の参考、励みになりますので、御感想・御要望をお寄せください。（ま）

FTINews | No. 100

林野庁 森林技術総合研修所

〒193-8570 東京都八王子市廿里町(とどりまち)1833-94

TEL | 042-661-7121(総務課) / -3560(教務指導官室)

-3565(技術研修課) / -3567(経営研修課)

URL | https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html

林業機械化センター

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445

TEL | 0278-54-8332

URL | https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html